

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト
【塩崎遊水地河川敷に必要な施設】

国土交通省 千曲川河川事務所

塩崎遊水地整備 遊水地の範囲と堤防について

河川の水位を下げる河川整備、「河道掘削や上流の遊水地整備により水位低下」

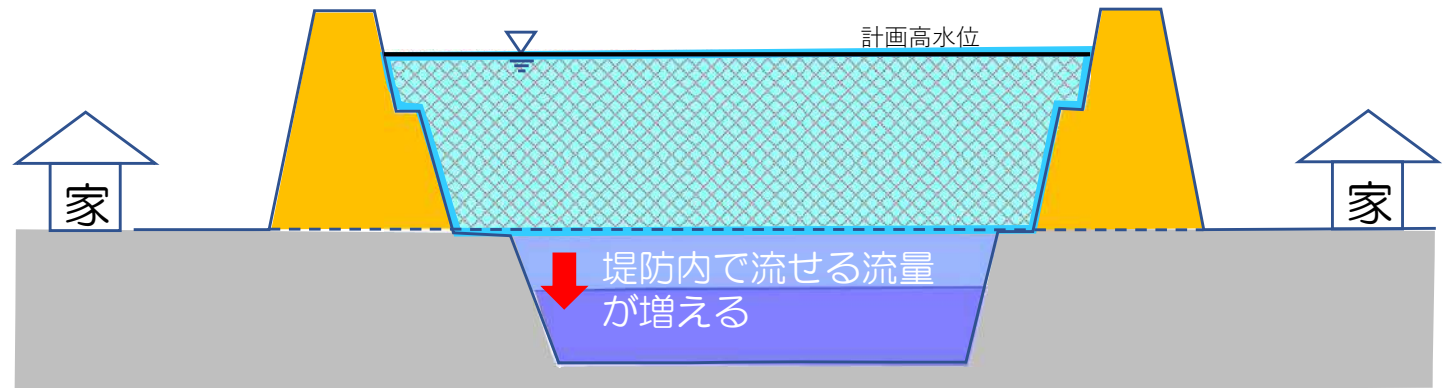
○「河道掘削」や「上流の遊水地等の洪水調節施設」により水位を下げることで水害時のリスクを低下

水位を下げる河川整備

河道掘削で川底を下げる

堤防内で流せる流量が増える

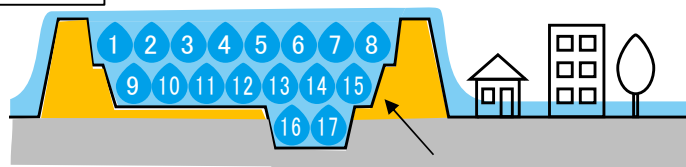
水害時のリスク低下



<河道掘削>

川の中の底を掘ると、流れる水の量が同じでも、流れる水の高さが低くなり、安全に流れるようになる。

掘削前

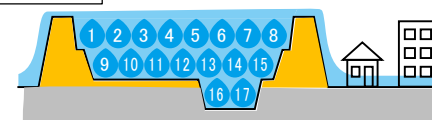


掘削後

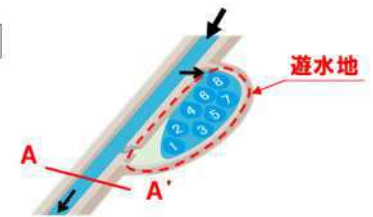


<遊水地等の洪水調節施設>

遊水地なし



遊水地

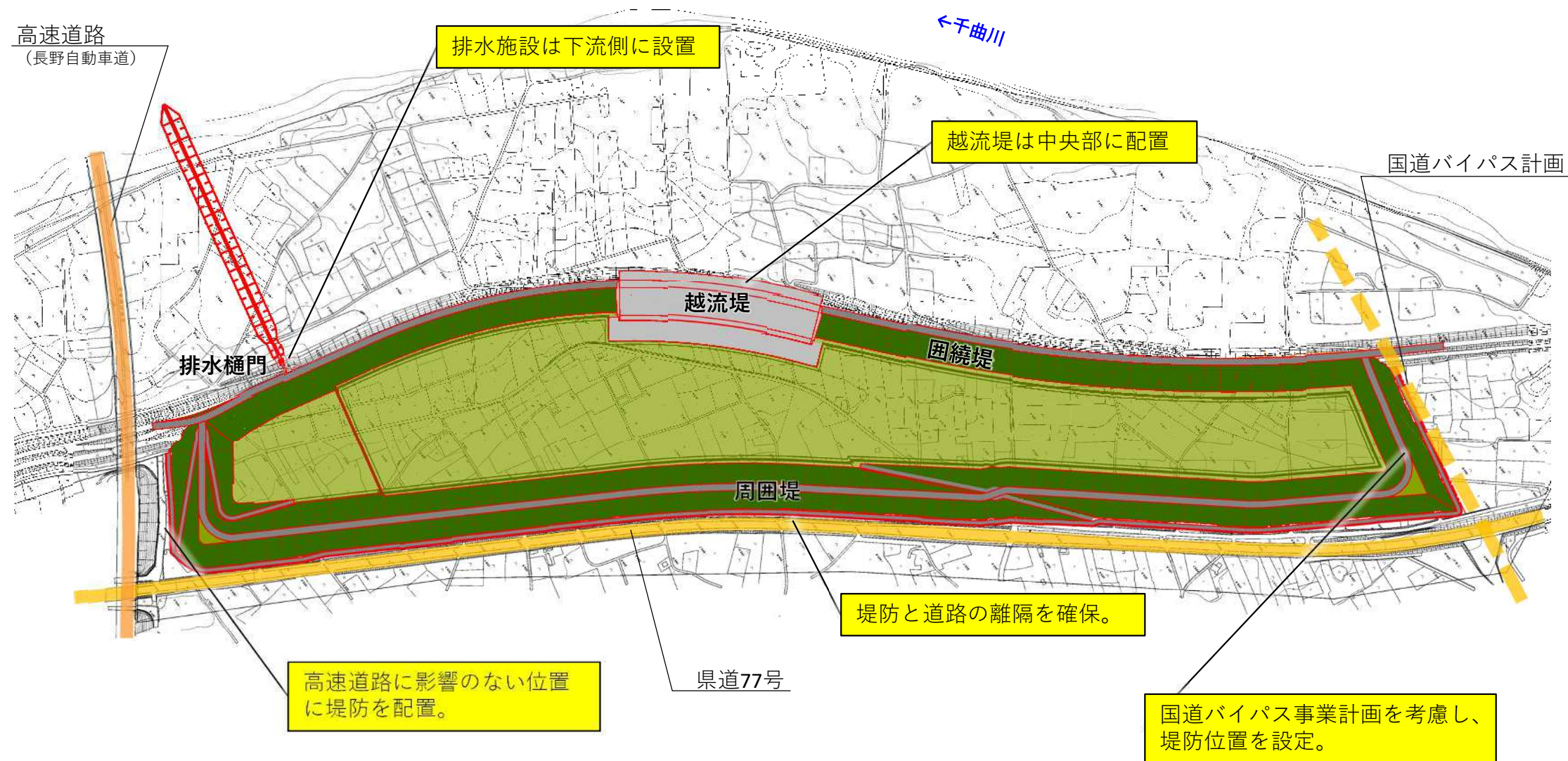


遊水地あり



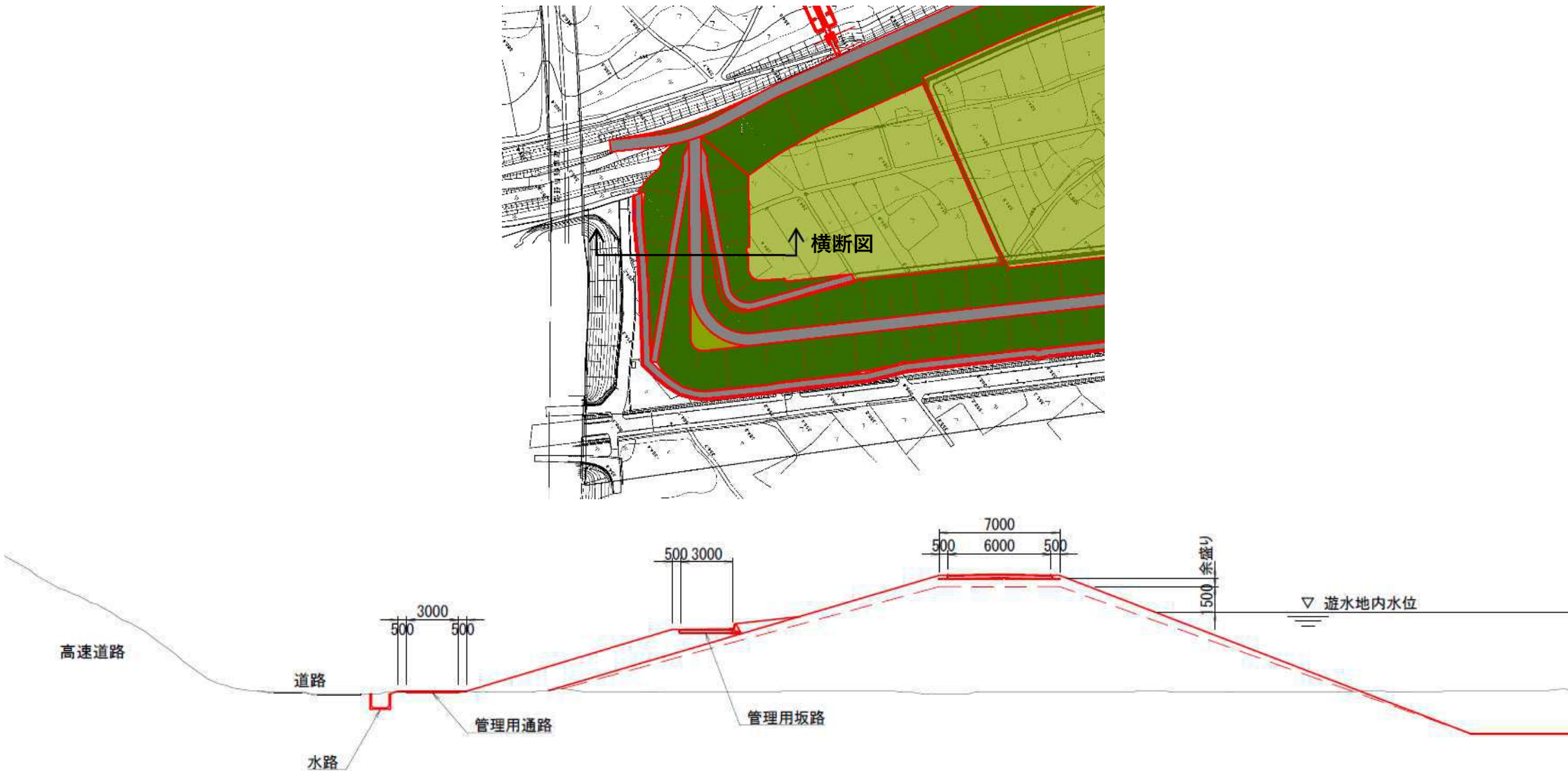
遊水地に川の水の一部を一時的に貯めることで、下流を流れる水位の高さが低くなる。

- 高速道路(長野自動車道)、県道77号、国道バイパス事業計画を考慮し、遊水地を形成する。



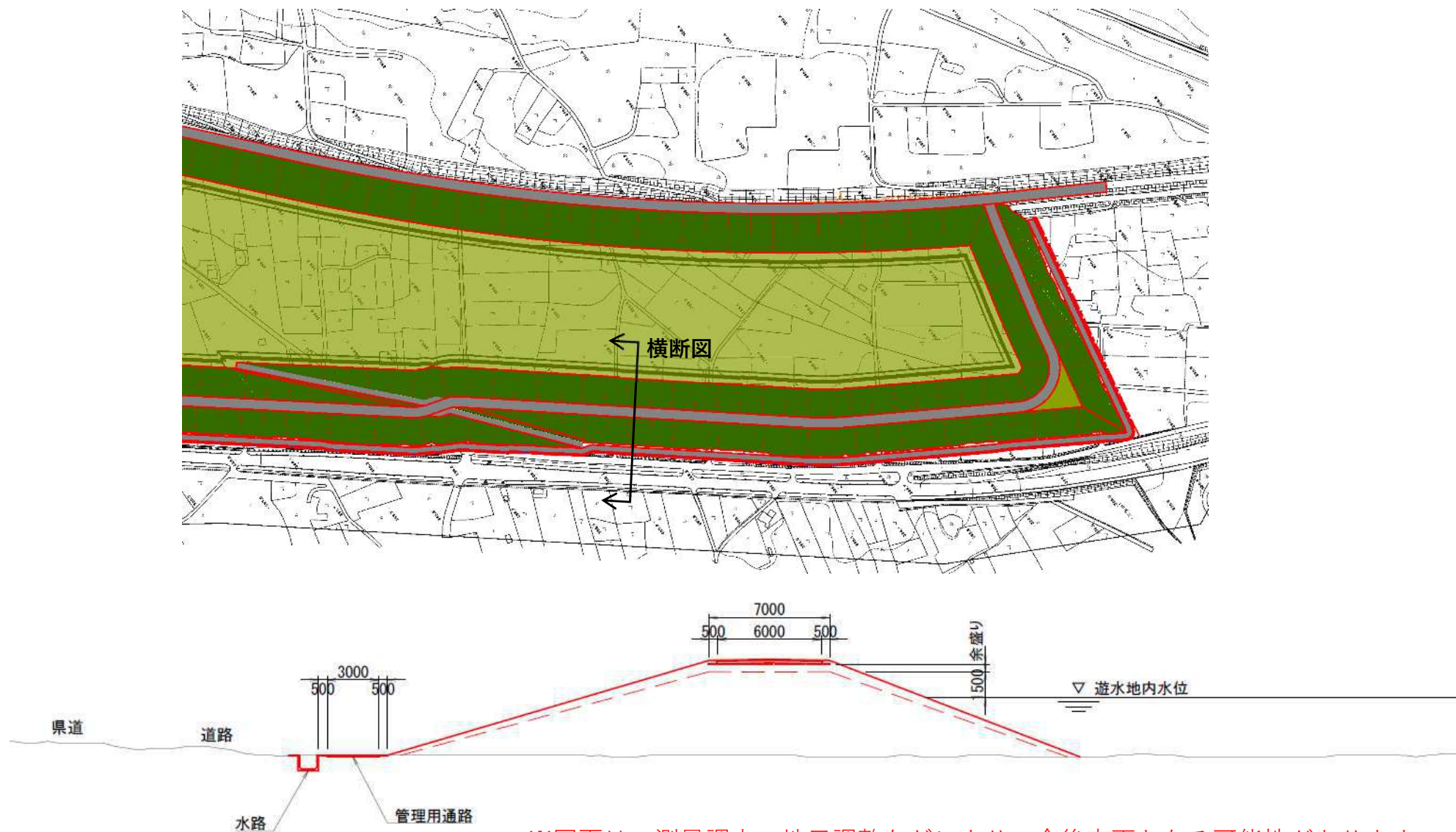
※図面は、測量調査、地元調整などにより、今後変更となる可能性があります。
 ※排水樋門の位置は本資料P7以降に示した位置に見直しています。

- 周囲堤は、高速道路(長野自動車道)に影響のない位置に設置する。
- 周囲堤法尻(住宅地側)には水路及び管理用道路を設置する。また、必要箇所には坂路を設置する。



※図面は、測量調査、地元調整などにより、今後変更となる可能性があります。
※排水樋門の位置は本資料P 7 以降に示した位置に見直しています。

- 周囲堤は、県道及び県道横の側道に影響のない位置に設置する。
- 周囲堤県道側法尻には水路及び管理用道路を設置する。



※図面は、測量調査、地元調整などにより、今後変更となる可能性があります。

- ・塩崎遊水地は、令和6年1月から用地買収に着手。
- ・令和6年度には、堤外地(堤防より河川側の土地)について、遊水地事業に必要となる範囲の用地調査を予定。
- ・工事の手順は、1.排水樋門、2.遊水地上流側、3.遊水地下流側、4.越流堤付近を想定。(詳細は、以下「事業の優先順位」を想定。)

■事業の優先順位 (塩崎遊水地)

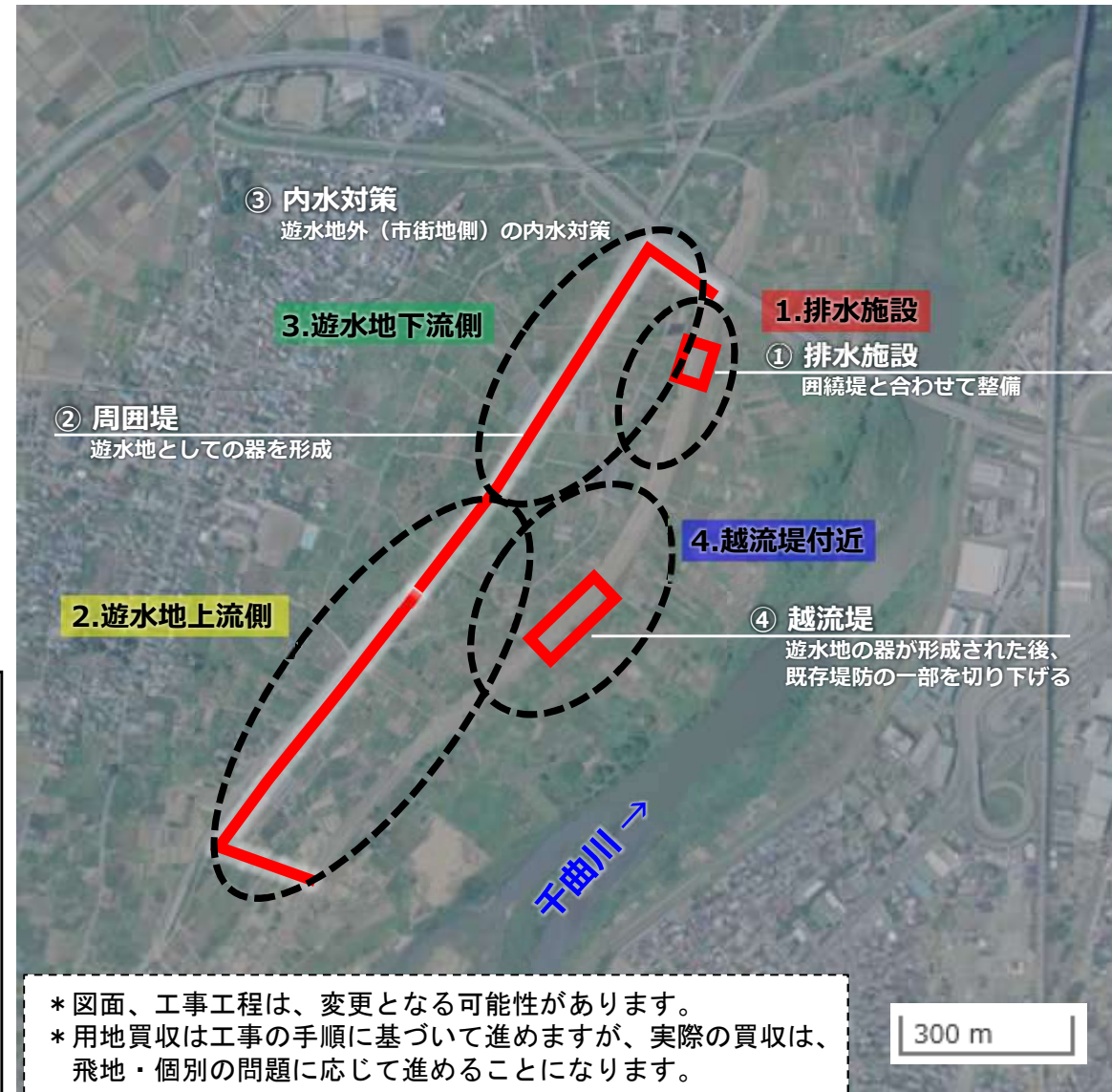
下記の優先順位をベースに工事を進める予定。

<遊水地整備>

- ① 排水施設
周囲堤より先に整備し、遊水地内の排水系統を確保。
- ② 周囲堤
遊水地としての器を形成。
- ③ 内水対策
遊水地外(市街地側)の内水対策を実施。
- ④ 越流堤
遊水地としての器が形成された後、既存堤防の一部を切り下げ越流堤とする。

■令和5年度以降の予定

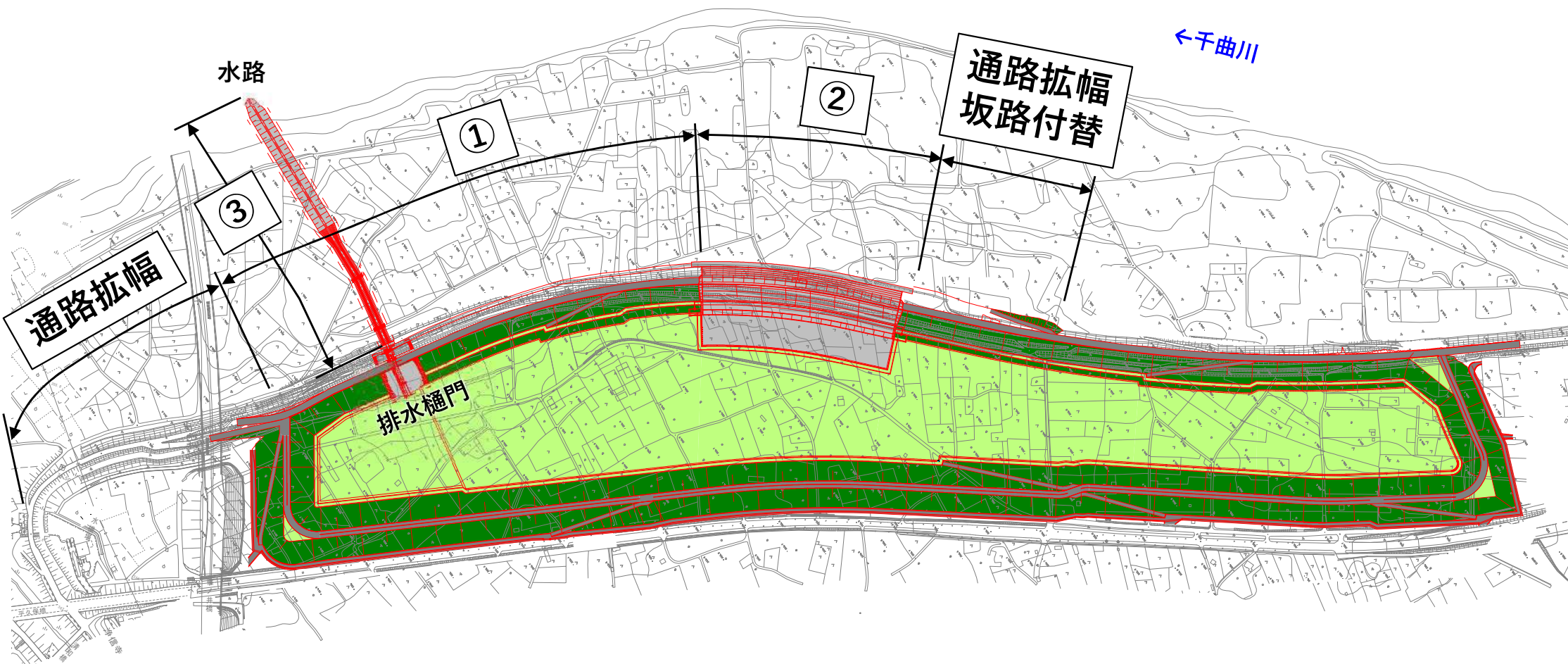
内容	項目及び実施時期(予定)
現地調査	・幅杭設置測量[R5年度実施済] ・地質調査(周囲堤)[R5年度実施済]
用地買収	・用地契約[R6年1月着手]
工事	・工事着手[R7年度着手予定]



塩崎遊水地整備
河川敷において必要な施設について

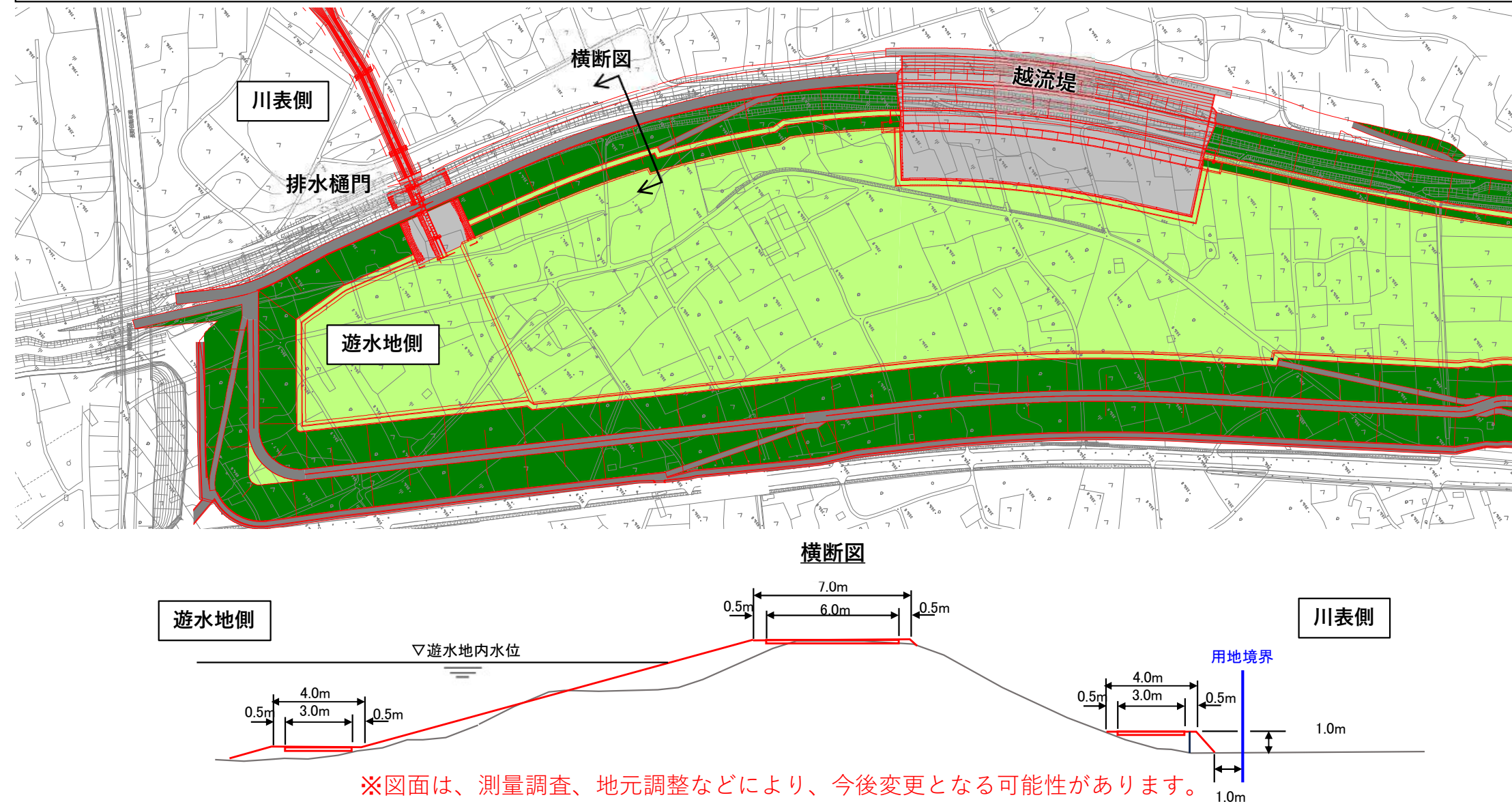
河川敷において必要な施設

- 遊水地整備に伴い、河川敷において以下の施設の設置が必要となります。
 - ① 堤防を強化するための堤防法尻に設ける盛土
 - ② 遊水地に洪水を取り込む越流堤を保護するための護岸と高水敷保護工
 - ③ 遊水地に洪水を貯めた後、排水樋門から千曲川へ洪水を流す排水路



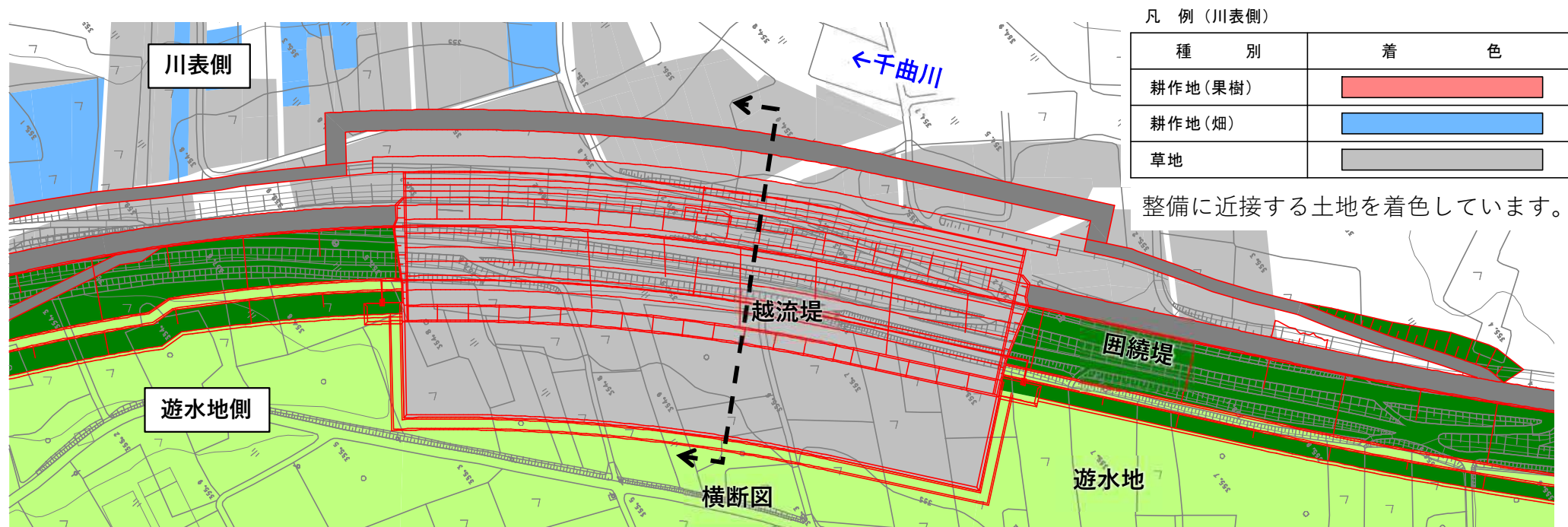
河川敷において必要な施設 ①堤防法尻に設ける盛土

- ・ 囲繞堤は、現在の堤防を強化するため、遊水地側を小段がある堤防から小段を設けない断面とします。
- ・ 更に、越流堤より下流側では、川側の法尻に盛土(抑盛土)を設け、堤防を強化します。
- ・ 抑盛土の設置に伴い河川敷の用地が必要となり、抑盛土法尻から1m離れの位置を事業用地境界としたいと考えています。

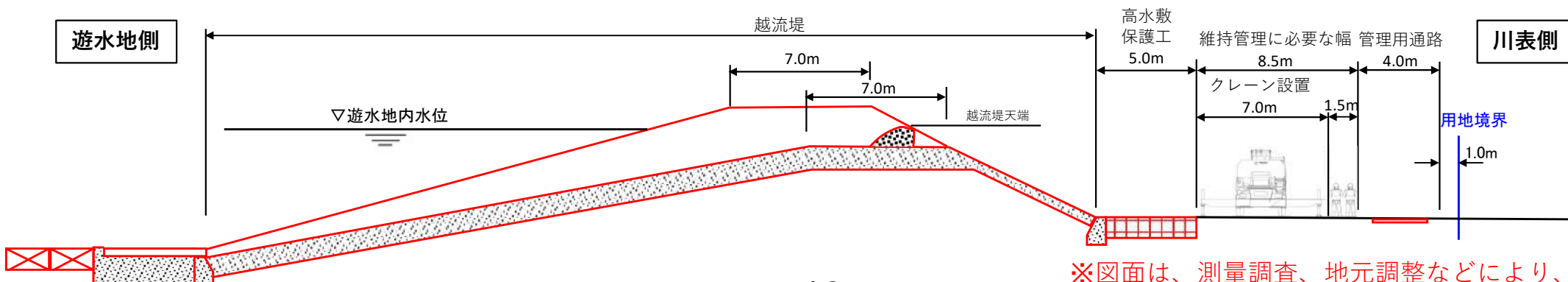


河川敷において必要な施設 ②越流堤を保護するための護岸、高水敷保護工

- 越流堤は千曲川から洪水を取り込む施設のため、コンクリートで川表、遊水地側とも覆い、川表側は基礎を保護するための高水敷保護工を設置します。
- 川表側には、更に越流堤の維持管理のための作業エリア、管理用通路を設け、路肩端部から1m離れの位置を事業用地境界としたいと考えています。



横断面図

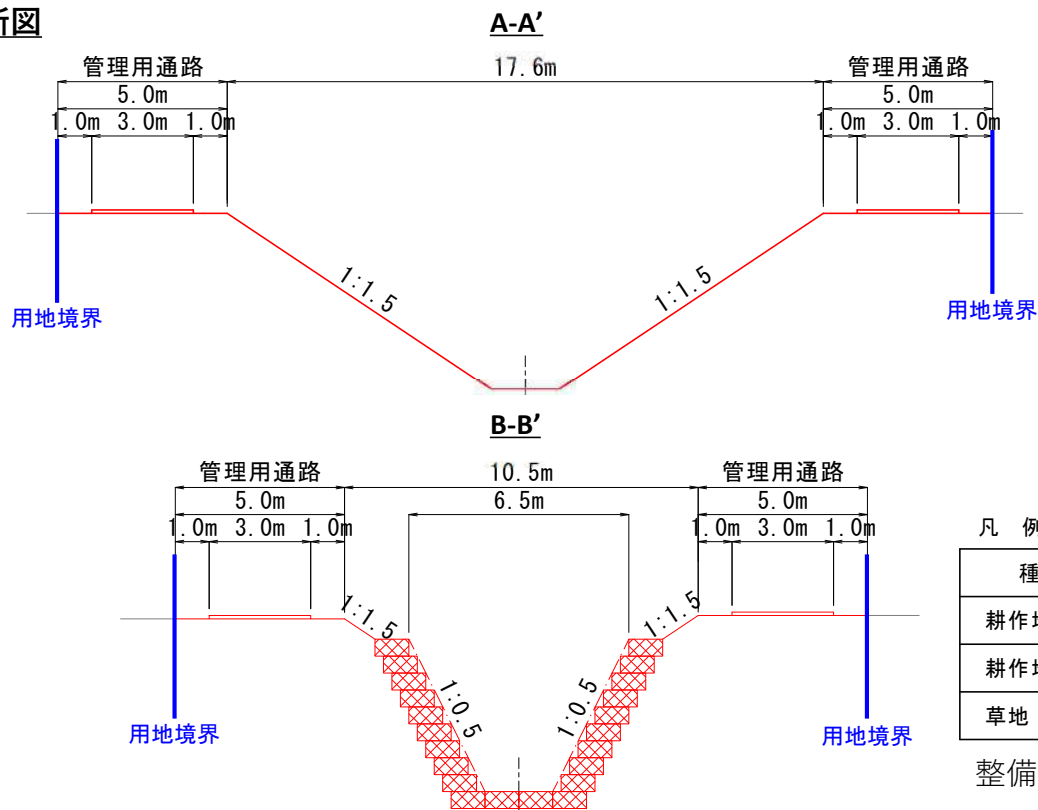


※図面は、測量調査、地元調整などにより、今後変更となる可能性があります。

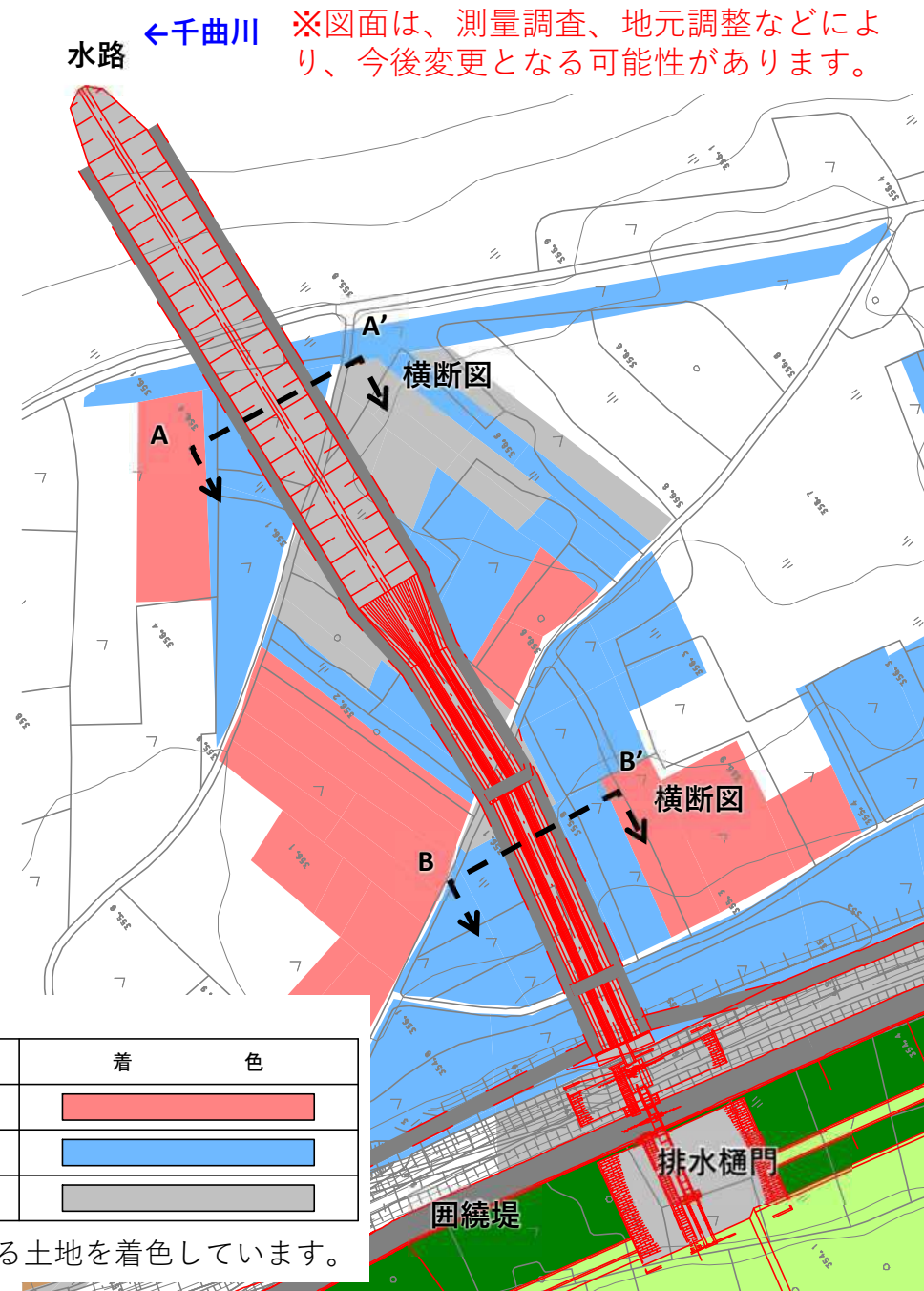
河川敷において必要な施設 ③排水樋門から千曲川へ水を流す水路

- 排水樋門は、遊水地の水を排水する機能から、地形にあわせ出来るだけ下流に設置する必要があり、排水にあたり普段水が流れている千曲川まで排水を導くための水路(堤外水路)を設置する必要があります。
- 遊水地前面には高水敷が広がり、耕作も盛んに行われていることから、排水樋門位置の設定にあたっては、出来るだけ下流に配置する中で、高水敷の土地利用・耕作利用を踏まえた堤外水路の配置により位置を設定しました。
- 堤外水路の両側には、管理用通路を設け、通路端より1m離れの位置を事業用地境界としたいと考えています。

横断面図



※実際の通路の設置位置は、出来るだけ水路から離します。



河川敷 遊水地整備後の通路確保

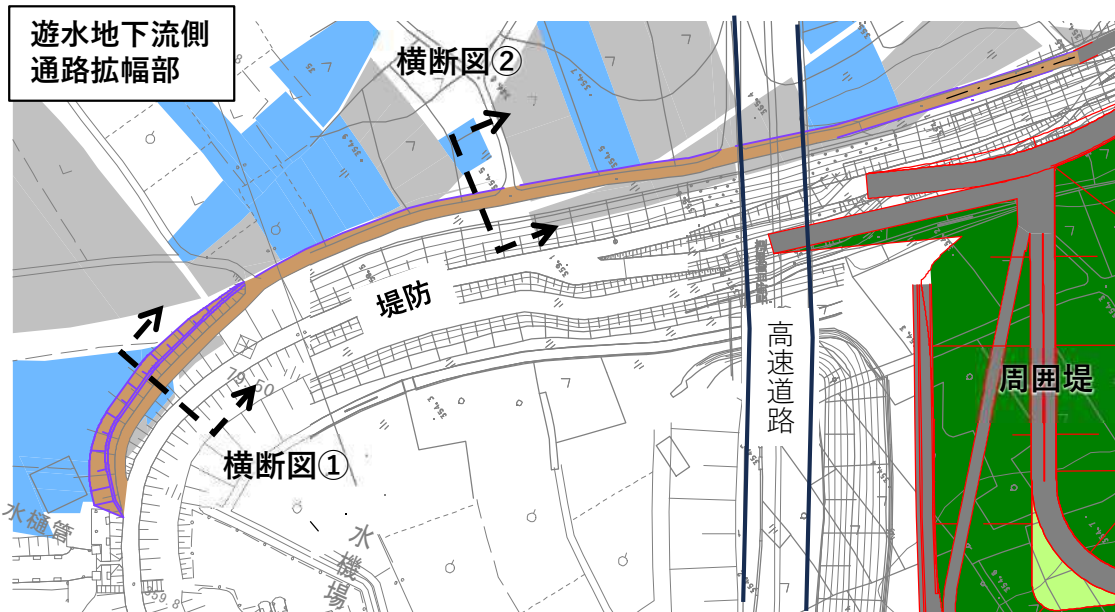
- 堤防川側法尻、水路に沿って、管理用通路を設置し、既設通路と接続させます。
- 水路には2箇所、水路を渡るための施設を設置します。



河川敷において必要な施設 通路の確保

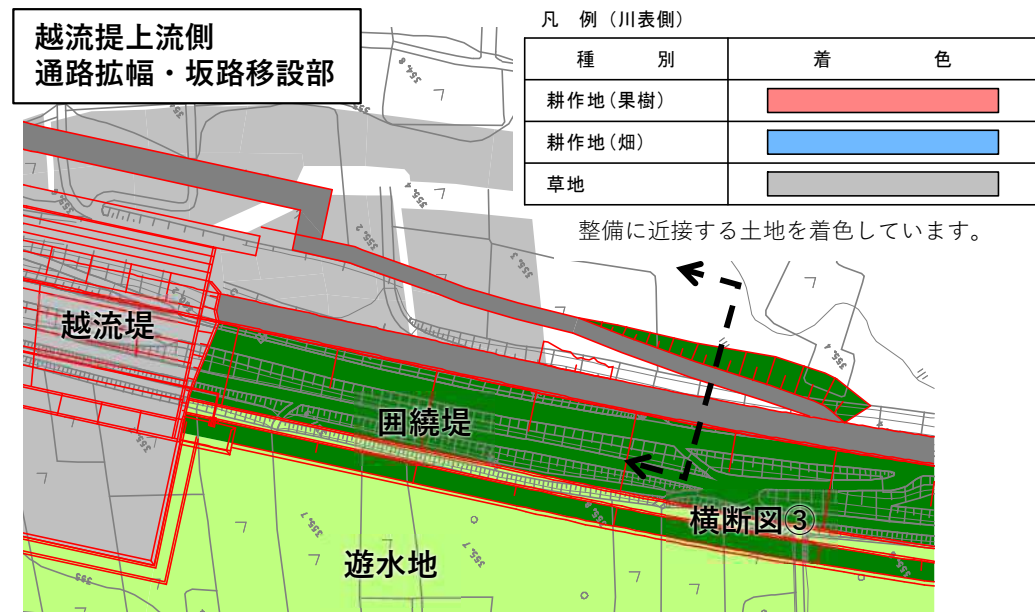
- 越流堤までを一連で川表側から管理できるよう、通路を拡幅するとともに、越流堤上流の坂路も同一の通路幅となるよう付け替えします。
- 通路端あるいは坂路法尻から1m離れの位置を事業用地境界としたいと考えています。

※図面は、測量調査、地元調整などにより、今後変更となる可能性があります。



横断図①

横断図②

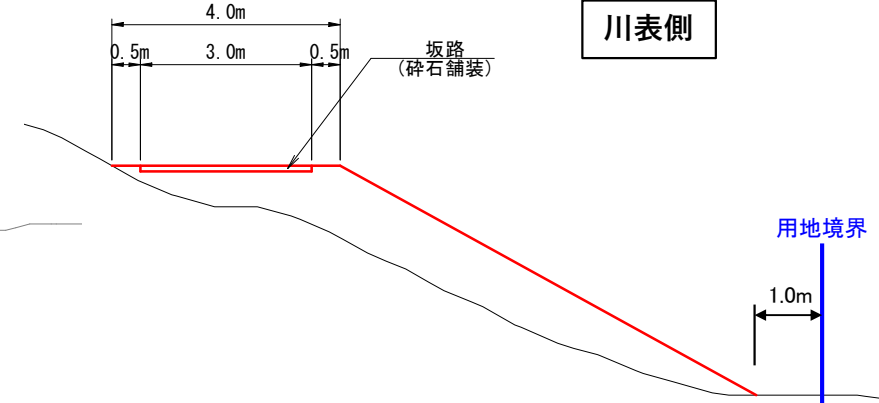
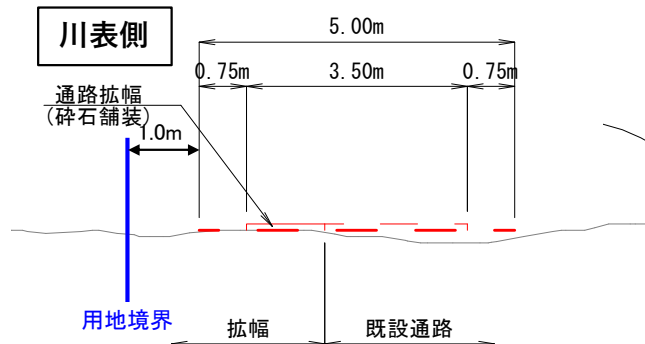
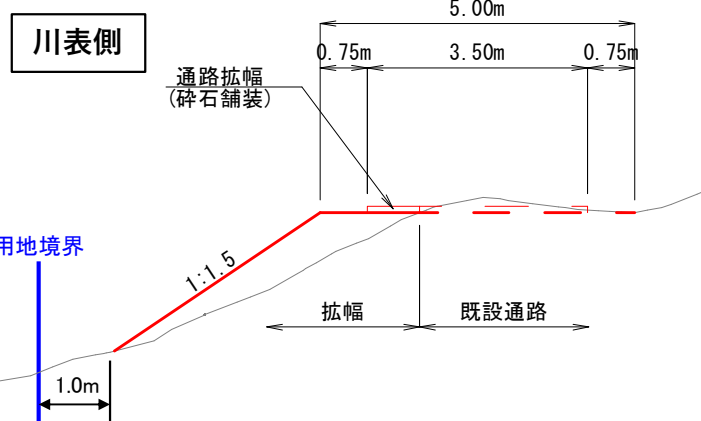


凡 例 (川表側)

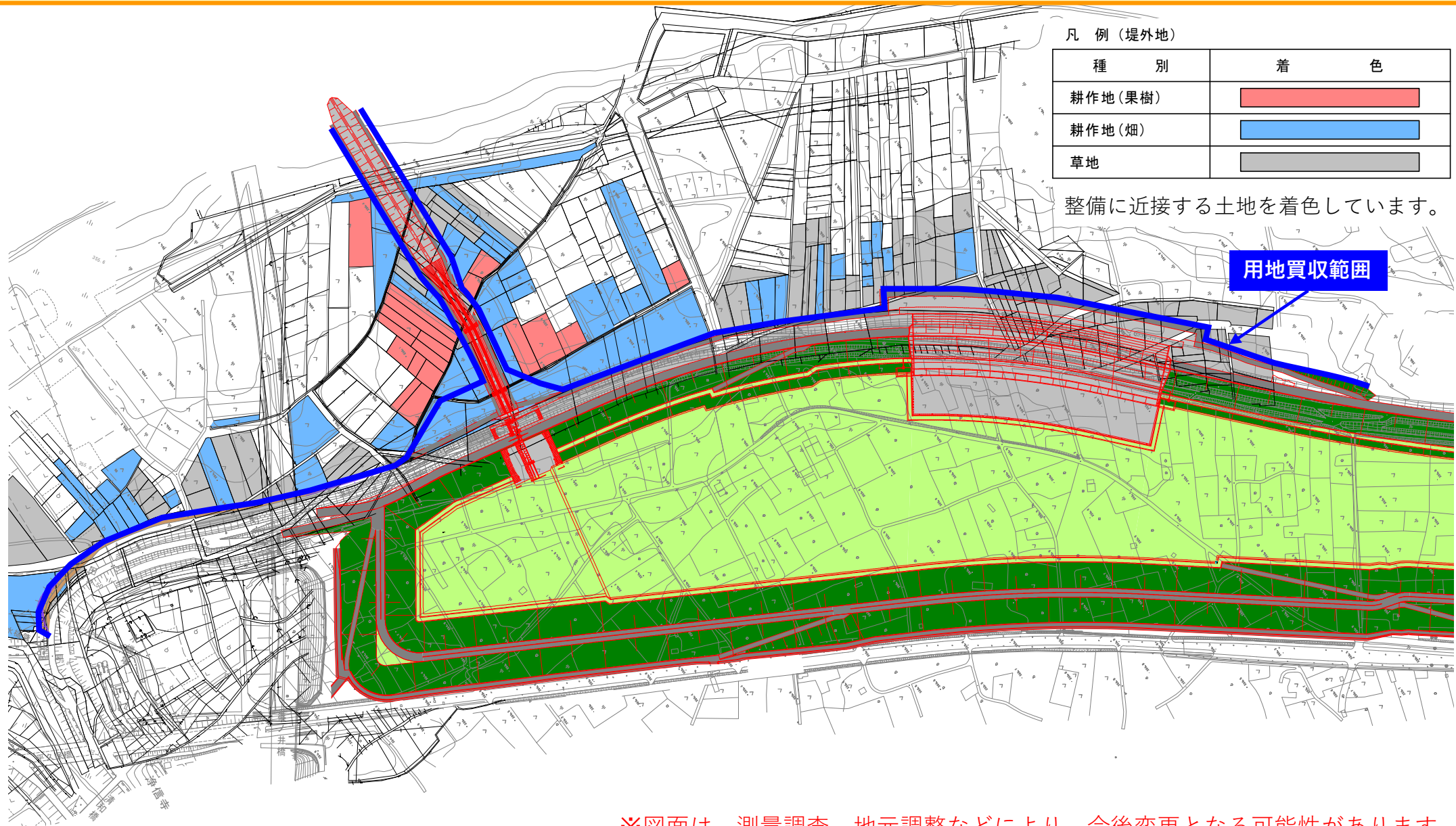
種 別	着 色
耕作地(果樹)	
耕作地(畑)	
草地	

整備に近接する土地を着色しています。

横断図③



河川敷において必要な施設 用地取得範囲



用地補償の進め方

用地補償 の 手 続 き

みなさまのご理解をいただけるよう誠意をもって業務を進めてまいります。

用地補償の手続きは、みなさまとご相談しながら、概ね次のとおり段階的に進めていきます。

事業計画～用地等調査



① 事業計画などの説明

事業を円滑に進めるため、地域のみなさまに計画の概要、施工計画などをご説明します。

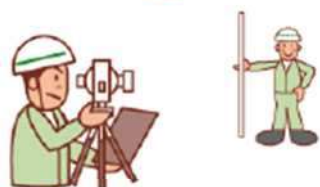
令和6年12月



② 用地幅杭の打設

事業計画についてみなさまのご了解をいただきますと、みなさまの土地に立ち入りさせていただき、事業に必要な用地の境界に幅杭を打設します。

令和6年12月



③ 土地や建物などの調査

みなさまからお譲りいただく土地の面積や移転していただく建物、塀や看板などの工作物、庭木などの立木を詳しく調査します。

令和7年夏頃



④ 土地調書・物件調書の確認

調査の結果に基づき、お譲りしていただく土地の所在及び面積、移転していただく物件の種類や数量などを確認していただきます。

本 日

補償内容の説明～契約・支払、事業用地管理



⑤ 補償内容及び補償金の説明

適正で公平な補償を行うため、国が定めた統一的な基準に基づき、補償金を算定し、みなさまに誠意をもってご説明いたします。

令和7年秋頃



⑥ 契 約

補償内容にご了解をいただきますと、書面で契約させていただきます。契約内容をご説明し、ご理解をいただいたうえで署名、押印をお願いすることになります。

令和7年秋頃



⑦ 土地の登記・建物などの移転及び土地の引き渡し

みなさまで、建物、工作物、立木などを移転して土地を引き渡していただきます。
なお、お譲りいただく土地の分筆・所有権移転登記は私どもが行います。



⑧ 補償金のお支払い

建物、工作物、立木などを移転して土地を引き渡していただいた後、補償金についてお支払いすることになります。



⑨ 事業用地の管理

引き渡しを受けた土地については工事着手までの間、事業予定地として適正に管理します。

～ ヌ 厶 ～